



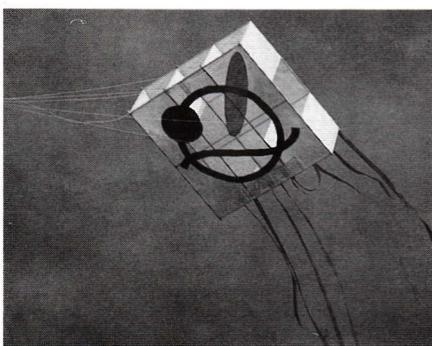
すこやか

編集・発行／苅田町青少年育成町民会議総務部会
(☎434-1111 内線341)

No.13. 1994年(平成6年)3月25日



寒さに負けるな!
凧たこ揚がれ!



一月二十三日、向山公園で第
四回凧揚げカーニバルが行われ
親子連れなど百十八組約三百名
が参加しました。

前回までの無風の中での凧揚
げとはうつて変わり、当日は雪
混じりの突風が吹く荒れ模様の
天気。そのため、糸が切れ飛
んでいったり壊れたりする凧が
続出。残念ながら午前十一時半
には競技中止となってしまいま
した。

参加者の凧は手づくりが多く、
中には畳十畳分の巨大凧も出現。
冬将軍に負けじと子どもたちは
ほぼを赤くしながら元気に走り
回って凧を揚げていました。
また、今年も苅田町レクリエ
ーション研究会のみなさんがボ
ランティアでぜんざい五百食分
を用意。参加者は冷えきった体
をせんざいで温めました。
※なお、凧揚げカーニバル入賞
者は2ページに掲載しています。

第4回
凧揚げ
カーニバル

「子と親の願うもの」は……

第2回青少年育成町民会議 家庭部会シンポジウム



十二月二十七日、家庭部会では、北公民館で昨年に引き続きシンポジウムを開催しました。参加者は約二百五十名。メインテーマに「子と親の願うもの」、「サブテーマに「いじめをなくすにはどうしたらよいか」と題して、熱気あふれる討議が行されました。

(敬称略)

- コーディネーター
榎憲一郎(社会教育指導員)
- パネリスト
渡辺綾(苅田中三年)
釤宮成二(新津中三年)
丸山謙一(PTA)
秋吉陸夫(地域)
石辺節雄(地域)
斉藤正幸(学校)



凧揚げカーニバル 入賞者

事務局ではいろいろな賞を準備していましたが、強風のため競技が早く中止となり審査が十分にできませんでした。そのため、手づくりの凧のできばえを審査し、入賞者を選びました。
(敬称略)

高野徳弘(富久町)、山下真由美(新津)、山下千秋(新津)、岸航太(松原)、岸本康平(若久)、豊福真司(新津)、良川貴志(若久)、宇都宮良介(雨窪)、平山直樹(雨窪)、国田芳徳(松原)、古賀幸(京町)、末倉幸奈(若久)、若い凧の会(若久)、沖永徳浩(与原)、尾田弘子(若久)、倉岡暁和(集)

より健全育成ポスターコンクールに町内の各小中学校を通じて募集したところ、多数の応募がありました。

県の選考の結果、入賞者三十名が発表され、このうち苅田町の入選者は昨年の十九名を上回る二十二名でした。(敬称略)

司城裕美(与原小五年)
中園綾(片島小三年)

吉田英之(馬場小三年)

松下智子(苅田中二年)

井上真依(与原小二年)

森下奈津江(片島小四年)

多田有紀(南原小四年)

柿本直哉(与原小五年)

常広真由(与原小六年)

中村真紀(苅田中一年)

井上梨沙(馬場小六年)

原奈緒(与原小五年)

森川裕子(与原小六年)

増田清香(苅田中二年)

竹村みゆき(苅田中一年)

沖永智之(与原小四年)

森川裕子(与原小六年)

増田清香(苅田中二年)

竹村みゆき(苅田中一年)

沖永智之(与原小四年)

森川裕子(与原小六年)

増田清香(苅田中二年)

竹村みゆき(苅田中一年)

沖永智之(与原小四年)

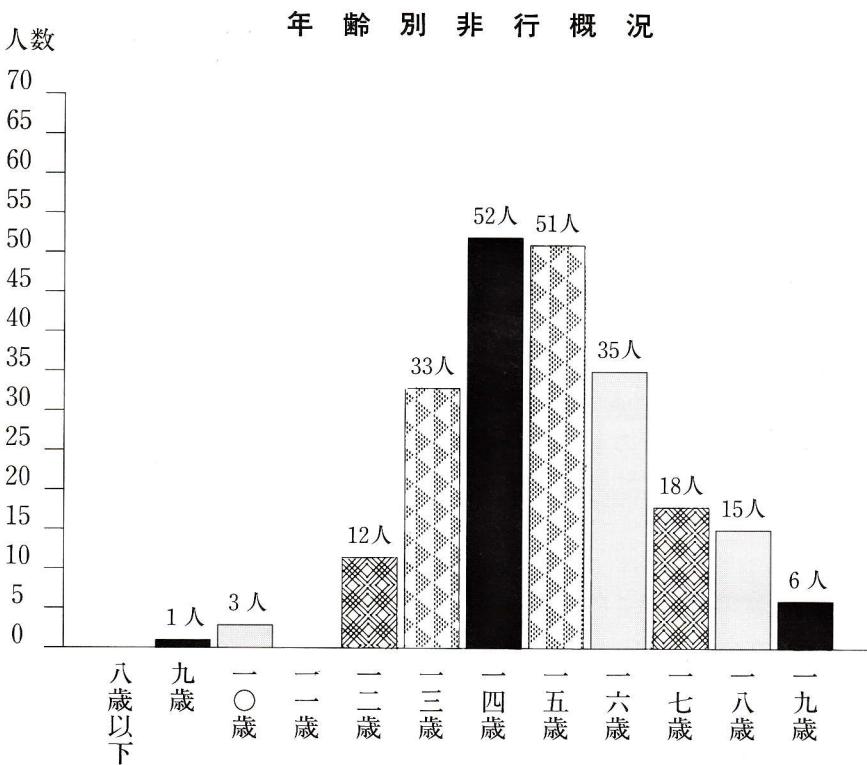
- ▼福岡県知事賞
小笠原舞(与原小一年)
- ▼金賞
潮田恭平(与原小六年)
- ▼銀賞
羽広純子(与原小四年)
- ▼銅賞
中村絵美(苅田中二年)
- 城智則(苅田中一年)

※以上の方は、三月三十一日に県立社会教育センターで表彰されます。

非行のピークは14歳

京都・行橋地区の青少年非行概況

このほど行橋警察署より平成五年の青少年の非行に関する概況が発表されました。少年非行は前年に比べて微増しており、特に万引きが増加しています。また、中学生の非行が全体の過半数を占め、年齢では十四歳がピークとなっています。



初発型非行

年度	万引き	自転車盜	オートバイ盜	占有離脱物横領	合計
平6年	36	20	89	11	164
平4年	24	30	96	9	159
平5年	52	17	94	5	168

※初発型非行

動機が単純で、非行の手段も比較的容易な万引きや自転車・オートバイ盗および占有難脱物横領を総称した非行をいいます。そのまま放置すると、常習化・集団化しやすく、粗暴犯や薬物乱用などの非行への入口にもなります。

※不良行為少年

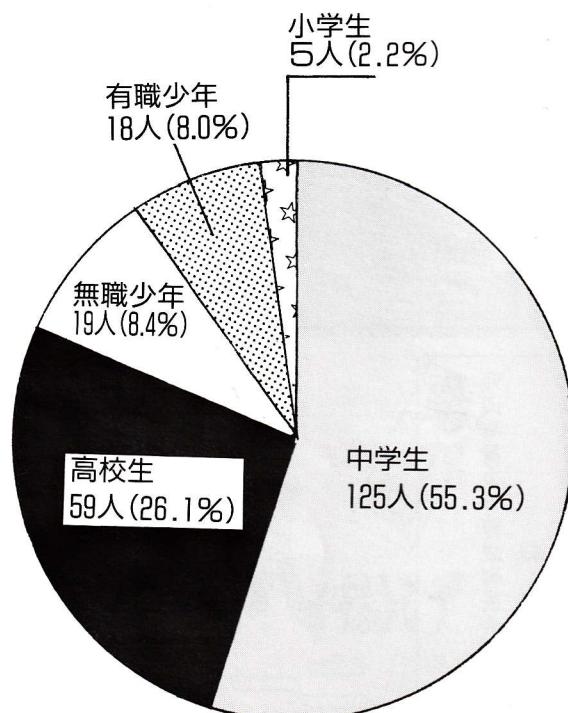
犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年に該当しないが、飲酒、喫煙、家出、その他自らまたは他人を害する行為をしている少年をいいます。

不良行為少年補導状況

行為 年度	喫煙	飲酒	薬物乱用	暴走行為	家出	深夜徘徊	怠学	不健全性	その他	合計
平3	622	28	185	45	2	325	53	0	63	1323
平4	430	15	73	29	1	295	30	0	29	902
平5	356	9	41	16	1	246	47	0	42	758



学識別非行概況(合計226人 100%)



青少年相談Q&A

Q

最近は子どもの間に万引きが一般化しているといわれていますが、その原因は何なのか、また、万引きに関して家庭ではどうすればよいのでしょうか。

A

万引きが一種の流行のようになっていますが、文部省発行の家庭教育資料を参考に、小学生の場合についてお答えします。

○原因は次のようなことが考えられます。

①善惡の判断や規範意識の弱さ

万引きした子どもがなぜそれが悪いのかよく分からぬとか、罪の意識が驚くほどないと指摘されています。

②忍耐力の不足と自己制御力の弱さ

目の前にあるものが欲しいとなると、どうにも我慢ができず、つい手を出してしまうという例です。

③ストレスの欲求不満

「おもしろいからやった」とか、「スカッとした」などとよい言います。

④健全な遊びの不足

○では万引に関して家庭ではどうすればいいのでしょうか。主な点を三つ上げてみました。

①物事の善惡の規範意識をきちんと子どもに与えること。

日常の身近なことから、折に触れて親や大人が教え、働きかけることによって達成できます。

②健全な遊びやスポーツの機会を十分与えること。

さまざまな機会をつくって、同年齢の子どものみならず、異年齢の子どもたちと汗まみれ泥まみれになって、くたくたになるまで、遊びなどに熱中させることができます。

③お金の持ち出しや万引きを見つけたら、きちんと叱り、よく反省させること。

特に、小学生の段階では厳しくくらいに対応しておくことが大切です。かわいそうとか、言わなくてもわかるだろうなどと考えて、うやむやにしてしまうと、しばしば取り返しのつかないことがあります。

築いていますか
暖かな家庭

第3日曜日は
家庭の日



1994年は、
International Year of the Family
です。
国際家族年

編集・発行
市町青少年育成町民会議
総務部会
内線341
4341
4341

●相談日時 毎週月・水・木・
金曜 午前9時～午後4時30分
※相談は電話相談、面接相談の
どちらでも受け付けます。
※祝祭日は除きます。

教育委員会では、青少年の健全な育成をと「青少年教育相談室」を開設しています。ご利用ください。

悩んでいないで
気軽にダイヤル

436-1152
イイコニ

青少年教育相談室
(三原文化会館内)